

令和5年3月30日

保護者の皆様

古殿町立古殿中学校長

新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について

春風の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、新学期以降の学校におけるマスクの着用につきまして、国や県からの通知並びに古殿町教育委員会の指導のもと下記の通りといたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、不明な点などがあれば学校までご連絡ください。

記

1 マスク着用の考え方の見直しについて

＜基本的な考え方＞

- 生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないこととします。
- 学校がマスクの着脱を強制することがないようにするとともに、生徒の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう指導します。
- 登下校時のスクールバスを利用する場合、児童生徒が触れ合わない程度の距離が確保できれば、マスクを着用する必要はありません。
- 校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合は、マスクの着用を推奨します。
- 新型コロナウイルス感染症に限らず、季節性インフルエンザ等も含め、感染症が流行している場合などには、生徒及び教職にマスクの着用を促すことがあります。
- 咳やくしゃみの際には、咳エチケットを行うよう生徒に指導します。
- 「感染リスクが比較的高い学習活動」については、次の通り一定の感染症対策を講じた上で実施します。

「生徒が対面形式となるグループワーク等」（各教科共通）

- ・ 気候上可能な限り、2方向の窓を同時に開けて、常時換気を行うとともに、CO₂モニターを使用して換気の状態を計測します。
 - ・ 少人数のグループで実施するとともに、大声での会話は控えるよう指導します。
- ※ 上記2項目については、下記の活動においても同様とします。

「一斉に大きな声で話す活動」（各教科共通）

- ・ 近距離で向かい合っでの発声は控えることとします。

「生徒がグループで行う実験や観察」（理科）

- ・ 共用又は備え付けの器具・用具等を使用する際には、配置場所や使用順を工夫し、触れ合わない程度の距離を確保します。

「生徒が行う合唱」（音楽科）

- ・ 体の中心から前方1 m程度・左右50cm程度を目安とした距離を確保し、原則、向かい合っでの歌唱は控えます。

「生徒が行う共同制作等の表現や鑑賞の活動」（美術科）

- ・ 共用又は備え付けの器具・用具等を使用する際には、配置場所や使用順を工夫し、触れ合わない程度の距離を確保します。

「生徒がグループで行う調理実習」（家庭科）

- ・ 共用又は備え付けの器具・用具等を使用する際には、配置場所や使用順を工夫し、触れ合わない程度の距離を確保します。
- ・ 試食の際には、大声での会話は控えるよう指導します。
- ・ 座席は向かい合わせにしない、または、向かい合わせにする場合には対面の座席間に一定の距離（1 m程度）を確保するようにします。

「組み合ったり接触したりする運動」（保健体育科、部活動）

- ・ 見学や休憩時等には、触れ合わない程度の距離を確保します。

2 給食等の食事をする場面における対策について

- 食事の前後の手洗いを徹底します。
- 適切な換気を確保するとともに、大声での会話は控えるよう指導します。
- 机を向かい合わせにしない、または、向かい合わせにする場合には対面の生徒の間に一定の距離（1 m程度）を確保するようにします。
- 「黙食」は求めません。

